

社会福祉法人永信会 永信保育園 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標：労働者1人当たりの月平均残業時間を5時間以内とする

取組内容：令和4年4月～	月一回ノー残業デーや定時退社の呼びかけをする
令和4年6月～令和4年12月	業務の優先順位付けや業務分担の見直しチーム結成 業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う
令和5年1月～令和5年3月	取り組み内容を全職員共有
令和5年4月～令和5年12月	月一回ノー残業デーをスタート及び実践状況把握
令和6年1月～	月一回ノー残業デーの継続と定時退社をスタート
令和7年1月～	月平均残業の状況を共有する 労働者1人当たりの月平均残業5時間以内の目標達成 を目指して取り組む
令和9年3月31日～	目標達成の確認と永信保育園の女性活躍推進のための 新しい目標を立てる準備に入る